

日本工学院八王子専門学校		開講年度	2019年度（平成31年度）		科目名	公衆衛生学3	
科目基礎情報							
開設学科	柔道整復科		コース名			開設期	前期
対象年次	3年次		科目区分	必修		時間数	30時間
単位数	2単位		授業形態	講義			
教科書/教材	使用教科書「衛生学・公衆衛生学」、その項目ごとに必要な資料をプリントとして配付する。						
担当教員情報							
担当教員	小西 裕司			実務経験の有無・職種	有・柔道整復師		
学習目的							
健康増進や疾病予防を学ぶことで、わが国における健康水準がより向上されることを理解するのがこの講義の目的である。人口統計、環境など幅広く国民福祉にかかわる事柄を学ぶ。日本人の平均寿命を世界の頂点へ至らしめた事実など、日本の公衆衛生活動は世界から注目されており、今後はこの水準を維持するためにより努力する姿勢が要求されることになる。生命の質Quality of Lifeを高め、それが高齢社会における国民医療費の抑制につながるなど、個人や集団が健康であることが社会貢献になることを将来の医療人として学生が考える機会とする。							
到達目標							
柔道整復師が予防と健康増進にいかにかかわることができるかを各項目ごとに学ぶ。予防指導は、疾病を予防し、寿命を延長し、身体的・精神的健康と能率の増進をはかる科学・技術であり、学ぶ内容としては環境衛生、感染症予防、健康教育、医療・看護サービスによる疾病の早期診断と悪化防止、衛生行政、医療制度および社会保障などを重視しながら進める。環境を整え、傷病を予防し、健康の保持増進をはかるという知識を蓄積していくのが学生がこの科目を学ぶための目標となる。							
教育方法等							
授業概要	教科書と最新の衛生統計を中心に授業を進めることが基本となる。特に疫学的統計では、国民の生活習慣がその結果を大きく左右することから、最新の動向を注意深く見守る必要がある。医療は日進月歩であり健康の維持・増進のために柔道整復師として必要な最新データの把握に努める。						
注意点	国民の健康に寄与する医療人の育成であることを重視する。全授業の出席を原則とする。正当な理由なき欠席・遅刻・早退は認めない。また、授業中の態度（私語・飲食・居眠り）には厳しく対応する。常に医療現場にて患者に適切な応対ができるマナーを身につけるような心掛けを求める。なお、授業時数の4分の1以上欠席した者は定期試験を受験することができない。						
評価方法	種別	割合	備 考				
	試験・課題	100%	試験と課題を総合的に評価する				
	小テスト	0%					
	レポート	0%					
	成果発表 （口頭・実技）	0%					
	平常点	0%					
授業計画（1回～15回）							
回	授業内容			各回の到達目標			
1回	環境の把握と評価			温熱の四要素とその測定器具や環境指標について理解する			
2回	物理的環境要因（気候と疾病）			主に熱中症や低体温症について理解する			
3回	わが国の公害の定義と特徴			環境基本法に基づく典型七公害と四大公害訴訟について理解する			
4回	空気の衛生と大気汚染			空気の正常成分や大気汚染の原因となる物質とその特徴について理解する			
5回	水の衛生（上水）			上水道の定義・普及率・浄水法・消毒の分類・上水に検出されてはいけないものについて理解する			
6回	水の衛生（下水）			下水道の定義・普及率・処理方法・衛生検査項目について理解する			
7回	衣服と住居の衛生			主に住居における換気と採光について理解する			
8回	前期7週までの振り返りと確認演習			環境測定や生活環境衛生における知識が蓄積されているかを確認する			
9回	食品衛生（食中毒）			主に食中毒の種類や原因として最も多い病原体とその発生時期について理解する			
10回	廃棄物処理			各廃棄物処理の方法と法に定めた注意点について理解する			
11回	母子保健（衛生指標）			周産期死亡・乳児死亡・妊産婦死亡などの重要な母子保健指標について理解する			
12回	母子保健（母子保健法）			母子の健康を推進するための母子保健法に定める必要な事項について理解する			
13回	学校保健（関係職員・健康診断）			学校において学校保健安全法に定める関係職員と各種健康診断について理解する			
14回	前期13週までの振り返りと確認演習			食品と廃棄物や母子と学校などの衛生的な知識が蓄積されているかを確認する			
15回	まとめ			半期で取得した知識の確認			